

日本子ども学会学会誌「チャイルド・サイエンス」投稿規程 改訂に関するご連絡

2024年9月22日に行われた2024年度会員総会にて下記を報告し、同年9月30日発行の「チャイルド・サイエンス」Vol28に同封したレターに投稿規程見直しのお知らせを掲載しました。

学会誌の投稿規程を2025年1月に見直します。それに伴い、12月21日～1月5日まで投稿受付を休止する予定です。詳細決まりましたら、学会ホームページにて告知します。投稿を予定されている方は投稿前にホームページをご確認ください。

【改訂点】

1. 以下の1文を追加

「会員、非会員を問わず投稿できます。ただし、非会員は投稿料5000円を求めます。」

2. ヒトを対象とする研究や実践に対する倫理的配慮に関する規程について、大学・研究機関等で倫理委員会の承認等の記載を求める内容を追記します。

～会員総会配布資料より～

改訂点1について。投稿料の納付方法等については、2025年1月6日に投稿受付を再開するまでに、投稿ページあるいはスカラーワンにおいて説明を記載します。

改訂点2について。ヒトを対象とする研究や実践に関しては、大学・研究機関等で倫理委員会等の審査で承認されたものとし、その旨を論文中に明記することを求めます。なお、所属機関で審査を受けられないものについては別途規程を設けますが、この規程の詳細については現在検討中のため、2025年1月までに公表します。

【投稿受付休止期間(2024年12月21日～2025年1月5日)に関するご連絡】

研究論文、研究ノートを投稿後、規程違反等により差し戻しとなるケースが少なからず発生しています。休止期間前に投稿いただいても、差し戻され、休止期間前に受付完了とならない場合は、休止期間後の受付となります(つまり改定後の投稿規程が適用されます)。

投稿論文等は、内容を確認して差し戻しが必要か否かを判断するために1週間程度要します。休止期間前の投稿については下記の対応となります。予めご了承のうえ、余裕を持ったスケジュールで投稿してください。

投稿日 (差し戻し後の再投稿含む)	差し戻しが必要な場合の ご連絡予定日	備考
12月5日～13日	12月17日、18日	12月20日までに再投稿され、かつ再度差し戻しがなければ、休止期間前の受付となり、現行の投稿規程が適用されます。
12月14日～20日	12月25日～27日	差し戻しとなった場合、休止期間後の受付となり、改定後の投稿規程が適用されます。

2024年10月末日
日本子ども学会 編集委員会